

令和4年度足立区地域包括ケアシステム推進会議
第1回地域包括支援センター運営協議部会

日時：令和4年7月11日（月）

午後2時～午後4時

場所：区役所中央館8階 特別会議室

議長：大口部会長

会 議 次 第

1 開 会

2 部会の役割

3 協議事項

4 報告事項

5 その他

(1) 令和4年度足立区地域包括支援センターの運営方針【概要図】

(2) 足立区地域包括支援センター実績推移（令和元年度～令和3年度）

6 閉会

足立区地域包括支援センター運営協議部会委員名簿

＜敬称略、順不同＞

令和4年7月1日現在

	役 職	氏 名	選出団体等	評価委員
1	会 長	大口 達也	学識経験者（高崎健康福祉大学）	○
2	副会長	賀川 幸英	足立区医師会	
3	委 員	花田 豊實	足立区歯科医師会	
4	委 員	鈴木 康大	足立区薬剤師会	
5	委 員	和田 庸右	東京都柔道整復師会足立支部	
6	委 員	鵜沢 隆	足立区介護サービス事業者連絡協議会 （居宅介護支援事業所）	
7	委 員	中村 輝夫	足立区友愛クラブ連合会	○
8	委 員	茂出木 直美	足立区民生・児童委員協議会	○
9	委 員	村岡 孝次	足立区町会・自治会連合会	○
10	委 員	和田 忍	足立区社会福祉協議会	○

※ 評価委員とは、地域包括支援センターの業務委託評価を実施する方です。

地域包括支援センター運営協議部会の役割等

1 法的根拠

介護保険法施行規則第140条の66第2項

地域包括支援センターは、市町村が設置した地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて、適切、公平かつ中立な運営を確保することとされている。

2 設置基準

原則として、市町村ごとに1つの運営協議会を設置する。

3 構成員等

運営協議会の構成員については、次に掲げることを基準とし、ホウカツの公正・中立性を確保する観点から、地域の実情に応じて区長が選定する。

- 1 介護サービス及び介護予防サービスに関する事業者及び職能団体（医師、歯科医師、看護師、介護支援専門員等）
- 2 介護サービス及び介護予防サービスの利用者、介護保険の被保険者（第1号及び第2号）
- 3 介護保険以外の地域の社会資源や地域における権利擁護、相談事業等を担う関係者
- 4 前号に挙げる者のほか、地域ケアに関する学識経験者

また、運営協議会には会長を置くこととし、会長は構成員の互選により選任する。

5 過去3年間の主な協議事項

※ 報告案件は除く

令和元年度

- ・ ホウカツの業務委託評価の実施方法及び結果
- ・ ホウカツに配置する専門職の要件

令和2年度

- ・ ホウカツの業務委託評価の実施方法及び結果
- ・ 運営協議会の位置づけ
- ・ 運営協議部会の委員構成

令和3年度

- ・ ホウカツの業務委託評価の実施方法及び結果

※ ホウカツは通称。正式名称は「地域包括支援センター」。

4 所掌事務

- 1 ホウカツの設置等に関すること
 - (1) 圏域の設定
 - (2) 業務の法人への委託
 - (3) 委託先法人の予防給付に係る事業の実施
 - (4) 指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定
 - (5) 公正・中立の確保に関すること
- 2 ホウカツの行う業務の方針に関すること
- 3 ホウカツの運営に関すること
区の点検・評価の方針に基づいて、事業が適切に実施されているかどうか、必要な基準を作成したうえで、定期的または必要時にホウカツの事業内容等を点検・評価します。
 - (1) 運営全体に関するもの
 - ・ 組織・運営体制
 - ・ 個人情報の保護
 - ・ 利用者満足向上
 - ・ 公平性・中立性の確保
 - (2) 個別の業務に関するもの
 - ・ 総合相談支援業務
 - ・ 権利擁護業務
 - ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - ・ 介護予防に係るケアマネジメント
 - ・ その他（在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業）
- 4 ホウカツの職員の確保に関すること
- 5 その他の地域包括ケアに関すること

参考：地域包括支援センター運営マニュアル

地域包括支援センター運営協議部会 協議・報告資料

令和4年7月

1	協議事項	頁
(1)	令和4年度地域包括支援センターの業務委託評価の実施について	・・・ 1
2	報告事項	頁
(1)	地域包括支援センター新田の業務委託にかかる公募型プロポーザル方式の実施について	・・・ 2
(2)	令和3年度 総合相談支援業務（実態把握）の実施状況について	・・・ 3
(3)	令和3年度 認知症訪問支援事業のまとめについて	・・・ 4
(4)	令和3年度 介護予防事業の実施状況について	・・・ 5
(5)	医療・介護連携推進事業に関わる多職種連携研修会の実施について	・・・ 7
3	別紙資料	
(1)	地域包括支援センターの業務委託評価（案）～ PDCA と足立区独自の評価体系 ～	
(2)	令和4年度地域包括支援センター業務委託評価の実施方法（案）	
(3)	令和3年度介護予防事業実施状況	

地域包括支援センター運営協議部会 資料

令和4年7月11日

件名	令和4年度地域包括支援センターの業務委託評価の実施について － 評価委員の選任と実施計画（案）－
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課
内容	<p>地域包括支援センター（以下「ホウカツ」という）の業務委託評価の実施について、協議する。</p> <p>1 評価委員の選任 当運営協議部会委員（10名）の中から、評価委員を5名選任する。 例年と同様に、次の団体から委員に協力を依頼する。</p> <p>（1）評価委員[選出団体名]（敬称略、名簿順）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大口 達也 [学識経験者（高崎健康福祉大学）] ・ 中村 輝夫 [足立区友愛クラブ連合会] ・ 茂出木 直美 [足立区民生・児童委員協議会] ・ 村岡 孝次 [足立区町会・自治会連合会] ・ 和田 忍 [足立区社会福祉協議会] <p>（2）任期 地域包括ケアシステム推進会議と同様</p> <p>2 実施計画（案）</p> <p>（1）目的 ホウカツが行う事業を評価し、ホウカツの適切、公正かつ中立な運営の確保と地域包括ケアシステムの推進に向けて、必要な支援を行う。</p> <p>（2）体系 別紙1のとおり</p> <p>（3）方法及び日程等 別紙2のとおり</p> <p>（4）業務委託評価結果の審議及び承認 当運営協議部会は、評価結果について審議し、評価結果の承認を行う。</p> <p>3 今後のスケジュール</p> <p>（1）地域包括支援センター業務委託評価検討会（評価委員5名のみ）</p> <p>ア 日時 令和4年11月11日（金）午後2時から午後4時まで</p> <p>イ 場所 足立区役所 12階 1204会議室</p> <p>（2）第2回地域包括支援センター運営協議部会</p> <p>ア 日時 令和5年2月24日（金）午後2時から午後4時まで</p> <p>イ 場所 足立区役所 12階 1203会議室</p>

地域包括支援センター運営協議部会 資料

令和4年7月11日

件名	地域包括支援センター新田の業務委託にかかる公募型プロポーザル方式の実施について
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課
内容	<p>地域包括支援センター新田の業務委託について、現在の受託法人から、令和4年度末までで契約を終了したいとの申し出があった。これを受けて、次年度の受託法人を選定するための公募型プロポーザル方式の実施について、下記のとおり報告する。</p> <p>1 現在の地域包括支援センター新田の委託状況</p> <p>(1) 委託先法人名 社会福祉法人 愛寿会 (2) 所在地 足立区新田3-4-10 [賃貸物件]</p> <p>2 業務名 足立区地域包括支援センター事業業務委託 (地域包括支援センター新田)</p> <p>3 業務内容 新田地区 (新田、宮城、小台) を担当地域とする地域包括支援センターの運営業務</p> <p>4 今後のスケジュール (予定)</p> <p>(1) 令和4年 9月まで プロポーザル方式実施に向けた準備 (2) 令和4年10月 第1回選定委員会 (募集要項の作成) (3) 令和4年10月 公募 (4) 令和4年11月 第2回選定委員会 (参加表明書の審査) (5) 令和4年12月 第3回選定委員会 (プレゼンテーション) (6) 令和5年 1月 契約締結予定 (7) 令和5年 1月以降 受託法人の間で業務引継ぎ</p>

地域包括支援センター運営協議部会 資料

令和4年7月11日

件名	令和3年度 総合相談支援業務（実態把握）の実施状況について 待ちの姿勢から予防の視点へ ～必要な人に、必要な時に、必要な支援を～																																								
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課																																								
内容	<p>地域包括支援センター（以下「ホウカツ」という）の総合相談支援業務（実態把握）の実施状況について、報告する。</p> <p>1 目的 加齢に伴って心身に変化が生じた高齢者に対し、<u>介護が必要になる前</u>から、また介護が必要になった後も、それぞれの状態に応じた適切な支援を提供できるように、ホウカツとして、少しでも早い段階から接し、対応と情報の蓄積を行うこと。 また、ホウカツの認知度を向上させ、地域や関係者と連携を強化すること。 ※ 令和2年度から、早期発見・早期対応を目指し、実態把握を強化</p> <p>2 対象者抽出方法 足立区に住民票がある要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方に、3年に1度介護予防チェックリストを配付し、介護予防チェックリストの結果と孤立ゼロプロジェクトの結果を基に、実態把握対象者を抽出する。</p> <p>3 実施方法 (1) 戸別訪問（当事者と当事者の家族等からの情報収集） (2) 窓口相談（当事者） (3) 介護予防教室、住民主体の自主グループ、通いの場等へ訪問・参加 (4) 電話対応（当事者） ※ 条件有（70歳以下、孤立の恐れが低い等） <情報収集> 介護支援専門員、民生委員、警察署、消防署、薬局、郵便局等</p> <p>4 実施状況</p> <p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1" data-bbox="454 1534 1444 1944"> <thead> <tr> <th colspan="2">内 訳</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">実態把握数</td> <td>17,973</td> <td>23,548</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>介護予防教室を案内</td> <td>7,154</td> <td>10,974</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>介護保険の申請や医療受診勧奨</td> <td>2,275</td> <td>3,609</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>住民主体の自主グループを案内</td> <td>2,002</td> <td>2,908</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ホウカツや民生委員等の見守り支援を開始</td> <td>481</td> <td>459</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>シルバー人材センター等を案内</td> <td>795</td> <td>927</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>住民主体の自主グループのリーダー養成研修を案内</td> <td>194</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>就労中</td> <td>6,507</td> <td>7,396</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>不在・拒否（本人または家族）</td> <td>1,414</td> <td>1,396</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1～4：何らかの支援をした方【重複あり】 ・ 5・6：地域づくりや社会参加に意欲がある方【重複あり】 ・ 7・8：調査終了【重複あり】 	内 訳		R2年度	R3年度	実態把握数		17,973	23,548	1	介護予防教室を案内	7,154	10,974	2	介護保険の申請や医療受診勧奨	2,275	3,609	3	住民主体の自主グループを案内	2,002	2,908	4	ホウカツや民生委員等の見守り支援を開始	481	459	5	シルバー人材センター等を案内	795	927	6	住民主体の自主グループのリーダー養成研修を案内	194	83	7	就労中	6,507	7,396	8	不在・拒否（本人または家族）	1,414	1,396
内 訳		R2年度	R3年度																																						
実態把握数		17,973	23,548																																						
1	介護予防教室を案内	7,154	10,974																																						
2	介護保険の申請や医療受診勧奨	2,275	3,609																																						
3	住民主体の自主グループを案内	2,002	2,908																																						
4	ホウカツや民生委員等の見守り支援を開始	481	459																																						
5	シルバー人材センター等を案内	795	927																																						
6	住民主体の自主グループのリーダー養成研修を案内	194	83																																						
7	就労中	6,507	7,396																																						
8	不在・拒否（本人または家族）	1,414	1,396																																						

地域包括支援センター運営協議部会 資料

令和4年7月11日

件名	令和3年度 認知症訪問支援事業のまとめについて																																																																			
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課																																																																			
内容	<p>令和3年度認知症訪問支援事業の結果を、以下のとおり報告する。</p> <p>1 目的 65歳以上で要介護認定を受けていない高齢者を対象に行う介護予防チェックリストの結果をもとに、地域包括支援センター職員が、認知症の疑いがある人を訪問している。その訪問で把握した状態に応じて適切な医療・介護サービスにつなげる等の取組を進めることで、認知症早期対応の充実を図ることを目的としている。</p> <p>2 訪問対象者 令和3年度の対象者は、2年度に介護予防チェックリストを送付した43,990人の中で、回答があった28,076人のうち、「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の結果が20点以上であった人 (40点満点中20点以上の場合、認知機能や社会生活に支障が出ている可能性あり)</p> <p>3 実施状況</p> <p>(1) 訪問対象者数、訪問実施数</p> <table border="1" data-bbox="395 1160 1430 1368"> <thead> <tr> <th></th> <th>訪問対象者数</th> <th>(自分でできる認知症の気づきチェックリスト20点以上/チェックリスト回答者数)</th> <th>訪問実施数</th> <th>(訪問実施数/訪問対象者数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>1,293人</td> <td>4.8%</td> <td>626人</td> <td>48.4%</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>1,404人</td> <td>5.0%</td> <td>607人</td> <td>43.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 年齢別認知症の疑いがある人数 訪問調査で「地域包括ケアシステムにおける認知症アセスメントシート(DASC-21)」が31点以上の人 ※84点満点中31点以上の場合「認知症の可能性あり」と判定</p> <table border="1" data-bbox="395 1547 1430 1749"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">認知症の疑いがある人</th> <th colspan="7">年齢別内訳</th> </tr> <tr> <th>65~69</th> <th>70~74</th> <th>75~79</th> <th>80~84</th> <th>85~89</th> <th>90~94</th> <th>95~</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>97</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>19</td> <td>29</td> <td>26</td> <td>11</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>123</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>21</td> <td>52</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支援状況</p> <table border="1" data-bbox="395 1805 1353 1966"> <thead> <tr> <th></th> <th>介護予防教室案内</th> <th>通いの場を案内</th> <th>医療機関受診勧奨</th> <th>介護保険申請</th> <th>支援困難</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>20</td> <td>14</td> <td></td> <td>60</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>29</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>46</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお上記以外の支援状況として、見守り支援、もの忘れ相談紹介、活動の場案内などがある。</p>		訪問対象者数	(自分でできる認知症の気づきチェックリスト20点以上/チェックリスト回答者数)	訪問実施数	(訪問実施数/訪問対象者数)	R2年度	1,293人	4.8%	626人	48.4%	R3年度	1,404人	5.0%	607人	43.2%		認知症の疑いがある人	年齢別内訳							65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95~	R2年度	97	5	6	19	29	26	11	1	R3年度	123	9	4	21	52	20	16	1		介護予防教室案内	通いの場を案内	医療機関受診勧奨	介護保険申請	支援困難	R2年度	20	14		60	3	R3年度	29	13	13	46	2
	訪問対象者数	(自分でできる認知症の気づきチェックリスト20点以上/チェックリスト回答者数)	訪問実施数	(訪問実施数/訪問対象者数)																																																																
R2年度	1,293人	4.8%	626人	48.4%																																																																
R3年度	1,404人	5.0%	607人	43.2%																																																																
	認知症の疑いがある人	年齢別内訳																																																																		
		65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95~																																																												
R2年度	97	5	6	19	29	26	11	1																																																												
R3年度	123	9	4	21	52	20	16	1																																																												
	介護予防教室案内	通いの場を案内	医療機関受診勧奨	介護保険申請	支援困難																																																															
R2年度	20	14		60	3																																																															
R3年度	29	13	13	46	2																																																															

地域包括支援センター運営協議部会 資料

令和4年7月11日

件名	令和3年度 介護予防事業の実施状況について
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課
内容	<p>令和3年度に実施した介護予防事業※の取組みを報告する。</p> <p>※ 要介護状態等ではない高齢者に対して、予防または要介護状態の軽減もしくは悪化の防止のために区が実施している事業。</p> <p>1 事業方針 令和2年度に引き続き、介護予防事業の充実と地域包括支援センターの負担軽減を目的に、以下に重点を置き、専門の事業者に委託して実施した。 (1) 「運動」「栄養・口腔ケア」「社会参加」の視点の明確化 (2) 高齢者自身の健康状態の見える化 (3) 介護予防の自主化と継続化</p> <p>2 実施内容 (1) 「はじめてのフレイル予防教室」「高齢者体力測定会」「元気アップサポーター養成研修」等、9つの介護予防事業を実施した（実施状況は別紙3のとおり）。 (2) 令和3年度は断続的な緊急事態宣言等による事業中止があり、事業が実施できたのは、次の期間であった。 ・ 上半期：6月20日～ 7月12日 ・ 下半期：9月13日～12月28日 1月 4日～ 1月21日 3月18日～ 3月31日 (3) コロナ禍での取り組みとして「ひとりでも、自宅でも取り組める内容」をコンセプトに、1教室の定員の縮小や時間の短縮など、感染防止対策を講じて実施した。</p>

内 容

3 課題と今後の取組み

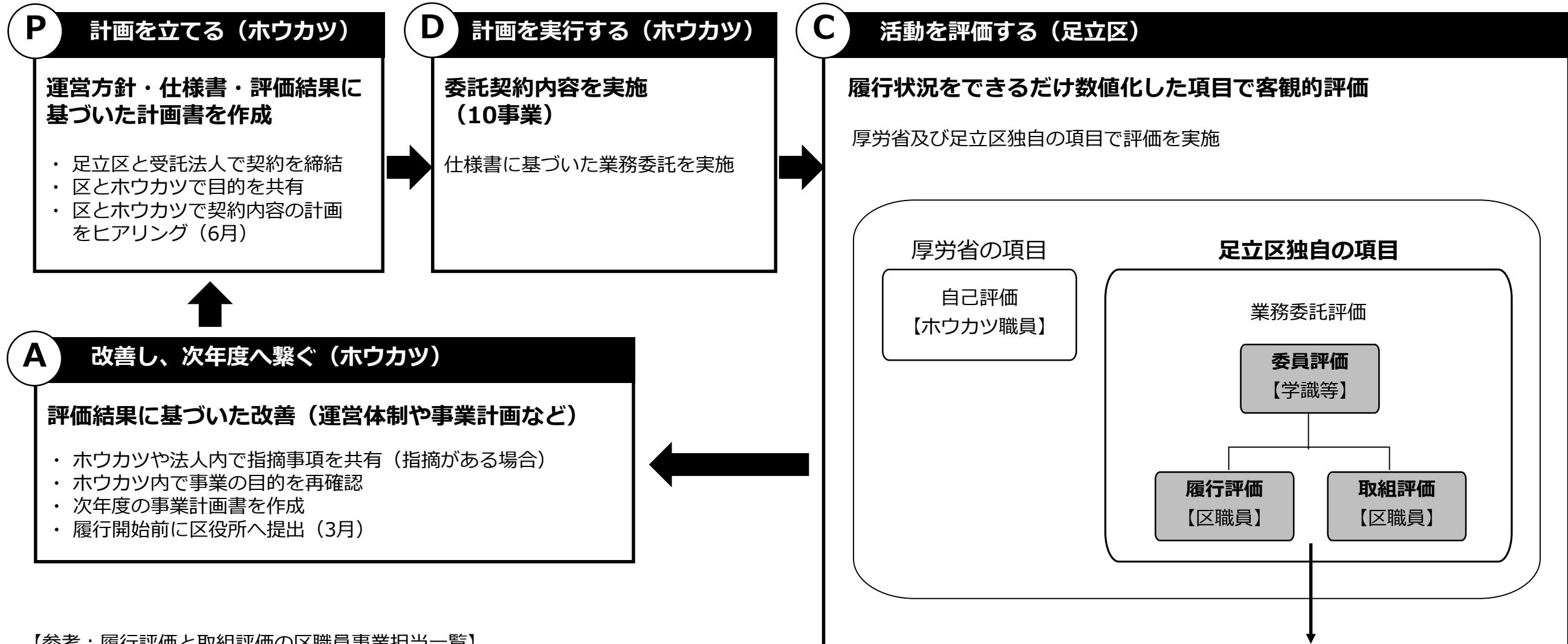
	課題	今後の取組み
1	<p>【コロナ禍での事業の実施】 コロナ禍でも多数の高齢者が介護予防に取り組んでいる。 一方で、外出を自粛している高齢者や体力低下により外出自体が困難となっている高齢者に対しても参加機会の創出が必要である。</p>	<p>令和4年度に、オンラインを活用した介護予防事業を試行実施し、参加状況を参考に本格実施へ向けて検討していく。</p>
2	<p>【活動の自主グループ化】 新たな介護予防自主グループの立ち上げに向けた取組みとして、予定していたグループワークは令和3年度前期まで中止した。</p>	<p>ワクチン接種の推移や感染状況を見ながら、ウォーキングなど屋外活動を取り入れた自主グループの育成を推進していく。</p>
3	<p>【会場の確保】 ワクチン接種会場や選挙の投票所の設置により、区施設の会場確保は困難な状況が続いている。</p>	<p>令和3年度からのアリオ西新井、トヨタモビリティ東京との連携を継続し、令和4年度からは新たに足立成和信用金庫の貸会議室の活用を開始する。</p>
4	<p>【介護予防事業の活性化】 パークで筋トレやウォーキング教室の参加者に対して、日頃の取組みの成果が確認できるように、参加後の高齢者体力測定会の活用を促進していく等、介護予防事業を相互に活用したさらなる取組みが必要である。</p>	<p>高齢者体力測定会やその他の介護予防事業の参加者に対しても、パークで筋トレやウォーキング教室への参加を促進することにより、相互の介護予防事業を活用した継続的な介護予防活動を推進していく。</p>

令和4年7月11日

<p>件 名</p>	<p>医療・介護連携推進事業に関わる多職種連携研修会の実施について</p>																		
<p>所管部課名</p>	<p>福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課</p>																		
<p>内 容</p>	<p>1 在宅・医療介護連携推進事業 区は、医療や介護の必要な高齢者が可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、医療・介護関係者の相互理解を深め、連携を強化するための取り組みの一つとして、医療・介護に関わる多職種連携研修会を実施している。</p> <p>(1) 多職種連携研修会 多職種の連携における課題を地域（5ブロック）の専門職や職能団体が独自解決できる連携体制を構築するために、各ブロックの多職種が参加・協力し研修会を開催する。</p> <p>(2) 地域包括支援センターの役割 ア ブロック内で世話人として選出された職員は、医療・介護関係者とともに、多職種連携研修会の準備会議である世話人会に出席し、研修内容の企画・検討を行う。あわせてその後に開催する研修会の運営に携わる。 イ 世話人以外の職員も、多職種連携研修会への参加を通して、医療・介護連携の現状を把握・共有し、課題の抽出、対応策を検討・実施する。</p> <p>2 令和4年度の研修会実施予定日</p> <table border="1" data-bbox="461 1279 1241 1563"> <thead> <tr> <th></th> <th>ブロック</th> <th>研修日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>千住</td> <td>令和4年 9月21日（水）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>中部</td> <td>令和4年10月12日（水）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>東部</td> <td>令和4年10月26日（水）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>西部</td> <td>令和4年11月16日（水）</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>北部</td> <td>令和4年11月30日（水）</td> </tr> </tbody> </table>		ブロック	研修日	1	千住	令和4年 9月21日（水）	2	中部	令和4年10月12日（水）	3	東部	令和4年10月26日（水）	4	西部	令和4年11月16日（水）	5	北部	令和4年11月30日（水）
	ブロック	研修日																	
1	千住	令和4年 9月21日（水）																	
2	中部	令和4年10月12日（水）																	
3	東部	令和4年10月26日（水）																	
4	西部	令和4年11月16日（水）																	
5	北部	令和4年11月30日（水）																	

足立区地域包括支援センターの業務委託評価（案）
 ～ PDCAと足立区独自の評価体系 ～

※ ホウカツは通称。正式名称は「地域包括支援センター」。



【参考：履行評価と取組評価の区職員事業担当一覧】

事業担当係	委託事業・業務
1 センター担当	<ul style="list-style-type: none"> 運営体制 総合相談支援業務 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 家族介護者支援事業
2 高齢福祉課高齢援護係	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護業務
3 医療・介護連携推進担当	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進事業 地域ケア会議推進事業
4 介護予防・生活支援担当	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業 一般介護予防事業
5 認知症担当	<ul style="list-style-type: none"> 認知症施策関連事業
6 絆づくり担当課	<ul style="list-style-type: none"> 寄り添い支援活動事業

	履行評価	取組評価	委員評価
評価者	区職員事業担当 (3課6係：約30名)		学識等
評価視点	委託仕様書の 履行状況	履行状況の 取組内容	利用者目線に立ち 専門的・客観的
根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> 事業毎の活動報告書 運営体制名簿等 		<ul style="list-style-type: none"> 左記の結果 ヒアリング
評価時期	1月中旬		1月下旬～2月上旬

令和4年度 第1回

足立区地域包括支援センター運営協議部会

令和4年度 地域包括支援センター 業務委託評価の実施方法（案）



問題から解決まで

平成27年度から令和3年度まで、試行期間として評価を実施してきた。問題から課題を抽出し、令和4年度に向けて、以下のとおり見直した。

問題

- 評価委員（5名）や区管理職と日程調整が難しい。

課題

- 評価時間（移動とヒアリング）から、委員の拘束時間が長い。（半日または1日）

解決

- 評価場所をホウカツから区役所に変更した。
- 現場確認の時間を除き（希望者のみ）、ヒアリング時間を短縮した。

評価の実施方法

令和3年度

- 1 実施場所
ホウカツ（25か所）
- 2 現地確認
あり
- 3 ヒアリング時間
70分（現地確認を含む）
- 4 日程
10月中旬～11月中旬（12.5日）

令和4年度

- 1 実施場所
足立区役所内の会議室等
- 2 現地確認
なし（希望する委員のみ）
- 3 ヒアリング時間
45分
- 4 日程
1月下旬～2月上旬（5日）

メリット：現地確認を省き、実施場所を変更したことで、日程が1/2に短縮される。

デメリット：ホウカツの現場を確認できない。

※ 委員の任期中（3年）に、一度は現場確認を行う予定です。

今後のスケジュール

1 事前勉強会

(1) 日時

令和4年11月11日（金） 午後2時～4時

(2) 場所

足立区役所 12階 1204会議室

2 委員評価

	9:00～11:45	14:00～16:45
1月23日（月）	3か所	3か所
24日（火）	3か所	2か所（15:45）
30日（月）	3か所	3か所
31日（火）	3か所	3か所
2月 1日（水）	—	2か所（予備1か所）
2月 2日（木）	3か所（予備）	3か所（予備）

3 第2回地域包括支援センター運営協議部会

(1) 日時

令和5年2月24日（金） 午後2時～4時

(2) 場所

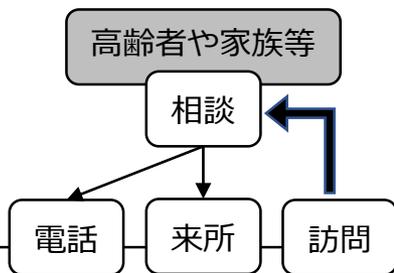
足立区役所 12階 1203会議室

令和3年度介護予防事業実施状況

【別紙3】

	名称	令和3年度当初予定		実施結果		参加率	備考
		実施回数	年間定員	実施回数	年間参加者数		
1	はじめての フレイル予防教室 (介護予防チェックリストで何らかの支援が必要と判定された方が対象)	前期・後期 計50クール (全12回/クール)	766人	【前期】43クール 【後期】29クール ※前期は緊急事態宣言で全12回/クールのうち3回の実施	632人	83%	開催時間を短縮、入れ替え制ができた会場は2回に分けて実施 前期は参加者に対し、電話にて生活状況・身体状況の聞き取り調査を実施
2	高齢者体力測定会 (65歳以上の方、日頃の活動の成果を確認できる測定会)	82回	1,640人	61回	425人	26%	新たにアリオ西新井、トヨタモビリティ東京足立保木間店の施設を活用
3	元気アップサポーター養成研修 (既存の住民主体の自主グループが活動継続のコツを学ぶ教室)	前期・後期 各5クール (全8回/クール)	68人	【後期】5クール ※前期は緊急事態宣言で中止	45人	66%	既存の自主グループ代表者等を対象として、コロナ禍における活動継続に向けた内容へ変更
4	みんなで元気アップ教室 (自宅でひとりでフレイル予防に取り組む方法を学ぶ教室→令和4年度から自主グループ立ち上げを目標とした教室内容に変更)	前期・後期 計50クール (全10回/クール)	995人	【前期】48クール 【後期】47クール ※前期は緊急事態宣言で全10回/クールのうち3回の実施	845人	85%	コロナ禍においては自主グループ化が難しいため、自宅でひとりで取り組める内容へ変更 前期は参加者に対し、電話にて生活状況・身体状況の聞き取り調査を実施
5	はつらつ教室 室内型 (手軽に介護予防知識を深める教室)	344回	7,408人	159回	1,649人	22%	「運動」に加えて、「口腔・栄養」の要素を取り入れて実施。新規参加者を優先
6	はつらつ教室 プール型 (水中ウォーキングを中心とした介護予防教室)	7クール (全8回/クール)	116人	7クール	63人	54%	施設改修のため、1会場は1クールのみ実施
7	ふれあい遊湯う (銭湯でのデイサービス)	433回	4,330人	222回	1,279人	30%	事前申込制で実施。参加定員を調整し、昼食やカラオケは中止
8	パークで筋トレ (公園や広場などを利用して、指導員と一緒に軽い筋トレ、ストレッチなどを行う)	738回	17,600人	761回	26,670人	152%	通年で実施 9月に2会場追加(全34会場)
9	ウォーキング教室 (指導員と一緒に、自分の体力にあったコースを選べる)	46回	680人	30回	475人	70%	上半期は一部中止

地域包括支援センターの 運営方針【概要図】



【総合相談支援】



様々な相談に応じる。

介護・福祉・保健・医療に関する
総合相談窓口

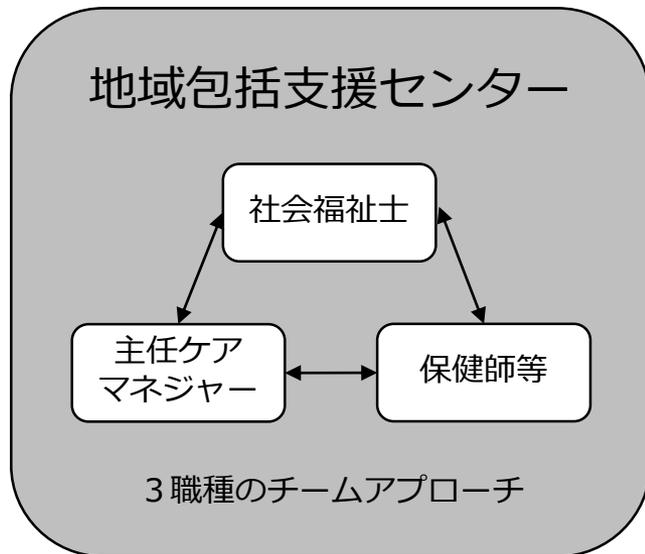
【権利擁護】



尊厳ある暮らしを守る。

虐待の早期発見、消費者被害の未
然防止、成年後見制度の紹介

地域包括支援センター



【介護予防ケアマネジメント】



自立した生活を支援する。

心身の状態にあわせて、介護予防の
支援

【包括的・継続的ケアマネジメント】

多方面から支援する。



ケアマネジャーの指導・支援、地域の
介護・福祉・保健・医療機関と連携・
協力できる体制づくりの構築

【在宅医療・介護連携推進事業】

医療・介護の連携体制の構築

【生活支援体制整備事業】

住民主体の地域づくり

【認知症総合支援事業】

認知症の早期発見・対応

【地域ケア会議推進事業】

多職種協働による支援



【地域包括支援センター運営協議部会】

- ・ ホウカツの運営を定期的に評価
- ・ 公正性、中立性の確保 など



【寄り添い支援活動(区独自)】

地域で高齢者を見守る。

地域住民や関係機関と連携

地域包括支援センター実績推移(令和元年度～令和3年度)

項目	年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	計		
		基幹	あだち	伊興	入谷	扇	江北	さの	鹿浜	新田	関原	千住西	千寿の郷	千住本町	中央本町	東和	中川	西綾瀬	西新井	西新井本町	はなはた	一ツ家	日の出	保木間	本木関原	六月			
相談件数	1	4,093	2,340	3,840	3,709	2,395	2,197	7,933	2,799	1,806	4,335	1,890	2,679	3,784	2,559	3,465	3,206	1,871	3,118	3,254	3,853	2,521	3,786	2,720	2,299	2,776	79,228		
	2	3,991	3,736	4,451	5,398	3,033	3,615	10,740	2,803	2,941	3,623	1,939	3,481	4,405	3,628	3,303	4,136	2,531	4,529	3,790	4,085	2,902	5,653	3,593	4,805	6,931	104,042		
	3	5,034	4,300	4,261	4,647	4,336	3,707	12,471	2,979	3,209	3,784	2,711	2,744	5,046	3,633	3,655	4,663	2,819	6,061	3,838	4,395	4,229	5,273	4,613	4,707	5,877	112,992		
相談者	本人	1	1,327	1,251	1,142	1,905	1,112	853	3,150	877	722	1,579	641	1,199	1,876	1,149	944	1,325	780	1,318	967	1,436	1,112	1,552	1,295	1,174	786	31,472	
		2	1,285	1,658	1,406	2,180	1,289	1,785	4,856	776	1,200	1,414	869	1,164	1,838	1,761	1,203	1,537	954	1,893	1,393	1,775	1,102	2,777	1,384	2,039	1,946	41,484	
		3	1,545	1,878	1,331	2,078	1,648	1,924	5,624	964	1,473	1,483	1,178	893	1,897	1,795	1,414	1,657	1,140	2,509	1,687	1,731	1,846	2,477	1,886	2,122	2,391	46,571	
	家族・親戚	1	1,000	602	1,031	794	739	632	1,681	828	534	1,398	643	666	743	577	1,027	868	571	910	806	1,036	917	904	600	579	847	20,933	
		2	1,065	786	1,073	1,143	913	732	2,179	957	808	1,008	521	715	792	761	789	923	752	1,034	892	955	1,047	1,075	857	1,329	1,286	24,392	
		3	1,248	853	1,016	912	1,218	769	2,517	948	782	1,194	675	636	922	767	905	1,090	661	1,226	893	1,113	1,240	1,101	931	1,144	1,092	25,853	
	ケアマネ	1	663	95	574	395	214	263	1,082	405	186	563	151	322	345	235	609	306	198	319	474	484	141	371	206	156	476	9,233	
		2	734	446	821	724	354	499	1,444	407	325	694	106	716	880	368	512	863	356	713	640	555	250	653	480	516	1,768	15,824	
		3	919	555	774	828	738	393	1,616	430	268	490	246	505	1,085	397	551	900	386	1,317	522	653	524	651	565	491	1,281	17,085	
	公的機関・医療機関	1	783	201	840	457	231	302	1,399	502	212	443	251	356	578	403	566	487	178	441	769	558	263	565	508	256	515	12,064	
		2	585	524	832	1,151	326	420	1,522	482	370	359	265	547	629	498	588	562	266	603	598	496	385	621	690	557	1,353	15,229	
		3	797	600	762	668	488	422	1,919	468	448	419	391	445	841	469	499	721	434	655	548	563	481	604	870	621	804	15,937	
	相談内容	介護保険	1	1,542	929	1,972	1,799	879	839	2,498	1,574	832	1,667	1,046	1,365	2,077	646	1,467	1,539	807	1,922	1,235	1,161	1,385	1,215	1,311	1,009	1,660	34,376
			2	2,093	1,634	2,033	2,938	1,320	1,293	2,517	1,668	1,375	1,757	1,222	1,937	2,528	806	1,335	1,788	994	3,102	1,924	1,852	1,419	1,442	1,872	1,913	2,865	45,627
			3	2,606	2,056	1,848	2,945	1,980	1,306	2,779	1,780	1,299	1,729	1,491	1,451	2,770	895	1,479	2,042	1,049	3,986	1,904	1,864	2,361	1,277	2,258	1,641	3,009	49,805
介護一般		1	1,005	691	1,647	784	423	387	3,401	78	322	822	525	551	234	990	279	194	512	746	667	2,055	565	2,580	735	389	173	20,755	
		2	665	1,307	1,648	1,054	647	1,132	5,566	160	215	608	549	710	387	1,666	153	147	692	1,031	1,664	2,312	729	4,597	866	1,079	868	30,452	
		3	752	1,541	1,646	543	906	1,118	6,469	237	421	451	685	206	363	1,871	210	276	540	1,209	1,515	2,327	782	4,104	868	939	716	30,695	
医療		1	436	112	632	521	80	67	895	200	177	546	127	1,038	719	590	226	341	165	446	511	376	153	489	651	280	502	10,280	
		2	399	639	449	992	164	757	1,480	156	374	620	185	1,188	830	678	165	361	244	1,791	613	306	273	303	1,199	949	592	15,707	
		3	635	792	463	1,020	240	662	2,073	189	365	761	246	615	999	697	188	701	348	2,440	434	326	420	356	1,200	1,290	318	17,778	
虐待・支援困難		1	533	53	515	183	315	60	1,045	218	56	385	37	53	510	205	691	675	93	363	279	651	149	429	600	164	119	8,381	
		2	260	112	310	506	219	231	1,273	204	136	128	71	70	411	249	736	675	121	818	280	417	243	386	540	577	491	9,464	
		3	313	291	185	213	278	177	1,369	136	155	148	76	46	536	256	1,015	765	426	549	291	581	307	590	496	421	110	9,730	
認知症		1	184	89	550	354	65	83	264	171	98	277	82	246	181	436	75	211	61	113	201	47	210	70	55	95	98	4,316	
		2	108	205	209	414	55	500	342	182	46	322	107	322	290	483	35	124	255	410	218	43	317	83	116	342	229	5,757	
		3	250	246	187	322	107	432	510	184	96	299	146	89	245	197	68	308	234	336	225	40	168	318	98	221	144	5,470	
戸別訪問等による実態の確認	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	2	746	703	1,304	691	302	1,094	1,806	1,379	601	932	1,107	238	733	750	301	441	219	632	926	1,061	402	490	392	324	399	17,973		
	3	864	787	2,184	1,405	744	1,314	1,945	916	560	800	1,285	451	522	952	968	623	221	1,033	1,195	465	1,314	540	1,318	553	589	23,548		